

# 三中だより

令和5年度 10月号



令和5年10月26日発行  
荒川区立第三中学校  
(学校通信 No. 10)  
校長 小柴 憲一

## 合唱コンクールに至るまでの過程に大きな意義がある

10月21日(土)に輝汐祭【舞台の部】として合唱コンクールも行われました。

昨年度は、オンライン配信が原因で、音質・音量・画像などすべてに渡って保護者の皆様に満足のいく映像をお送りすることはできませんでしたが、今年度は立ち見とはなりましたが、実際に会場で鑑賞されていかがだったでしょうか。

コンクールですのでそれぞれのクラスに評価がついてしまうのは仕方ないことですが、私はこれでまた一つ、「各クラスが大きな山を乗り越えたな」という感想をもちました。

大きな山を乗り越えたのは合唱コンクール本番当日ではないのです。

10月10日(火)から始まった約2週間の、放課後等の各クラスの自主練習にあるのです。

自主練習では、合唱コンクール実行委員会・指揮者・伴奏者、そして各パートリーダーがそれぞれの立場で、改善すべき箇所を指摘しあい、みんなは楽譜に書き込んだり、黒板に貼ってある歌詞模造紙にコメントを記入したりして、精度を高めてきました。また、各パートごとに分かれて、改善点を気にしながら、同じ箇所を何度も練習してパートの合唱を完成に近づけていったのです。

そうすることにより、再び全体で合わせたときは、明らかに変わっている合唱の表現を肌で感じながら歌い、子どもたちは「変わっている！」ことを自覚し、さらに高い目標をもって良い合唱を目指していったのです。

運動に得手・不得手があるのと同じように、合唱についても得意ではない子どももいます。しかし、自分でできることを自分のパートの中で最大限発揮することにより、合唱の完成に貢献した自己肯定感を感じることができ、クラス全体が自分たちの曲を聴衆に披露することに対する期待感も高まっていったのです。

これが、クラスが一丸になるということであり、年度の後半に向かう今、大きな山を越えたと言うことなのです。

学習指導要領の学級活動の内容の中には以下のような記載があります。

- 学級生活の充実や向上のため、生徒が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。
- 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を發揮しながらよりよい集団生活をつくること。

学校の存在意義は、このような集団で学んだり生活したりするところにあり、それらの活動を通して、子どもたちは他者への理解の仕方や関わるときの心構えを学び、自分たちにとって過ごしやすい生活をみんなで追求していくことを体験していくのです。

それらが、「社会を構成する一員としての自覚」として、子どもたちを育ませていくのです。

※本校ホームページについては「イベントなどの子どもたちの様子がすぐにアップロードされる」「子育てに関する情報が入手しやすい」「お知らせを含めて更新頻度が高い」などの高評価を受けているところですが、合唱練習の子どもたちの様子につきましても、本校ホームページをご覧ください。

「教師を取り巻く環境について緊急的に取り組むべき施策(提言)」  
を踏まえた取組の徹底等について(通知)から思うこと

令和5年8月28日に中央教育審議会において「教師を取り巻く環境について緊急的に取り組むべき施策(提言)」がとりまとめられ、文部科学大臣に提出されました。

提言の冒頭では、平成31年の中央教育審議会答申のあと、行政として一定程度努力してきたことは認められるが、依然として、長時間労働の教師が多いこと、また、大量退職・大量採用などの状況の中で全国的に教師が不足していると指摘しています。実際、本校の場合も、家庭科の教員が手術のため病気休暇を取得中ですが、家庭科の時間講師はあらゆる手を使って探しても見つかっていません。

そして提言では、今般の改革の目指す方向性として「教師のこれまでの働き方を見直し、長時間労働の是正を図ることで教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイング<sup>1</sup>を確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより良い教育を行うことができるようにすることにあり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要がある」と示しています。

さらに、取組のスクラップアンドビルドを改めて徹底し、来年度に向けて準備が必要なものは今から計画的に取り組むとともに、今年度からできることは直ちに着手すること等を通して、多くの教師が「変わってきた」という実感をもつことができるようにしていくことが重要である、と述べています。

その後、提言では平成31年にも示された3分類、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」についてこれまでの進捗状況を指摘しています。しかし、行政が税金を使って改善できる課題もありますが、コンクール作品の応募について学校が点検・指導し集約したりする業務や、ボランティア生徒の募集が関係機関から来て希望者を募るのはいいのですが、休日の現場までの引率や現場での指示をする業務があります。また、学校外で起きたSNSトラブルについて、後日学校でも指導するのは当然ですが、勤務時間外の教師による地域における不良行為等への指導業務、加害者の特定や事案を詳細に捜査するなどの学校教育の限界を超えた業務など、関係機関や地域・保護者の方々のご理解をいただかないと改善できない点多々あるように感じます。

提言を受けた文部科学省通知では、文部科学大臣を本部長とした「学校における働き方改革推進本部を設置した」とあり、国が先頭に立って関係諸機関や国民に周知を徹底していくものと思われませんが、その最初として本校ホームページにも掲載いたしました。文部科学大臣が「子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に」を公表しました。そして、様々な経費を令和6年度概算要求に計上したとも示されていることから、税金として改善されるべき点には期待したいところです。

しかし、国の予算が地方自治体に届くには時間がかかり、各地方自治体においても執行するのには時間がかかるものです。「教師が『変わってきた』という実感」をもてるのはそう近くはないことのように感じます。

したがって、本校でも本通知に従い、来年度の教育課程編成時や年度途中においては、行事の精選を含めて真剣に検討していく必要があります。いずれの教育活動も、必ず教育的効果はあります。しかし、提言にある「スクラップアンドビルド」「教師が『変わってきた』という実感」を目指すためには、そして一人一人の教員のウェルビーイングを確保するためにはやむを得ないと

<sup>1</sup> ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

ころもあることをご承知おき下さい。

今回の文部科学大臣メッセージは本校ホームページの「お知らせ」でご覧いただきたいと思いますが、実は、平成31年にも当時の柴山文部科学大臣が、関係機関あて、保護者・地域あて、教職員あてに3通のメッセージを公表していますので、関係機関あてと保護者・地域あての2通のメッセージを紹介いたします。今回の永岡文部科学大臣のメッセージに至るまで、どのように変容してきているのか、あるいは変容していないのかが少しお分かりになるかと思えます。

《関係府省・関係団体の皆様へ》  
学校における働き方改革の推進について

～ 学校現場の負担軽減に御理解・御協力をお願いします ～

- 本年1月に中央教育審議会において、学校における働き方改革の推進に係る提言が取りまとめられました。これを受けて、文部科学省はこれからも、子供たちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、働き方改革の取組を強力に進めてまいります。
- 今、学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があります。これまで学校は、社会の要請を受けて、子供に関わる様々な業務を担ってきましたが、過労死なども社会問題となっており、ここで教師の働き方を変えなければなりません。これは Society 5.0 といった変化の激しい時代を生き抜く力を子供たちに育むためにも重要です。教師がこれまで以上に子供たちの指導に専念できるよう環境整備していく必要があります。
- こうした中で、例えば、学校は、多様な機関から依頼を受け、子供・家庭向けの周知などを行っています。特に夏休みなど長期休業前は依頼が多く、子供たちの成績処理で忙しい時期にも関わらず、学級ごとに配布物を仕分け、学級担任が一枚ずつ配っています。各機関からのそれぞれの依頼は小さいですが、これが積み重なることで負担が大きくなっています。
- こうした各機関からの依頼について、今後は、関係機関の皆様にも御理解・御協力いただきながら、例えば、
  - ・ 学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など）を活用いただくこと、
  - ・ 学校に依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねていただくこと、また、配布が必要な場合は、児童生徒分の部数を確保した上で、学級担任が配りやすいよう、例えば、あらかじめ40部ずつ仕切りを入れること、
  - ・ 作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査や取りまとめを要件としない、また、学校経由での子供への周知を求めないようにしていただくこと、
  - ・ アンケートへの回答など、学校の関与が不可欠でないものについては、学校が集約することを前提とせず、直接各機関に送付できるようにしていただくこと、など、御配慮いただきたいと思います。
- これからも、子供たちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、文部科学省として全力を尽くして取り組んでまいりますので、皆様も学校における働き方改革に御理解・御協力をお願いいたします。

平成31年（2019年）3月18日  
文部科学大臣 柴山昌彦

《保護者・地域の皆さまへ》  
～ 学校の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします ～

いま、社会全体で働き方改革が進められていますが、学校の働き方改革は特に待ったなしの状況です。

皆さまのお住まいの地域の学校は、毎日どのような御様子でしょうか。

朝は子供たちが登校する前の7時すぎから子供たちを迎えるための準備を始め、夜は職員室の明かりが20時前までついていて、土日もグラウンドや体育館で部活動をやっている、これは全国の小・中学校の平均的な姿です。

一人一人の子供たちと丁寧に向き合いたいという思いから、毎日時間に追われて働いているため、先生は他の職業と比べてストレスが高いというデータもあります。「そのくらいなら、自分の方が働いている！」「忙しいのは先生だけみたいなこと言わないで！」。皆さまから、そんな声が聞こえてくるかもしれません。

ですが、働き方改革が必要なのは先生を楽にするためではありません。学校が、子供たちの未来に直結する場所だからです。

御存じのとおり、これから大きく社会が変わろうとしています。今でもパソコンやスマホ、外国人との仕事や交流など、私たちが子供だったときには、取り巻く環境が違ってきています。学校は、子供たち一人一人がそんな未来をたくましく生き抜く力を身に付ける場所ではなくてはなりません。

きちんと文章が理解できる力、答えのない問題に対し、自分で考え、仲間と協力して取り組む力、知らない人に自分の意見を正確に伝える力、そして英語やプログラミングなど、しっかり子供たちに身に付けさせなくてはなりません。

学校の働き方改革は、これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子供たちの前に立って未来につながる力を育む教育を行うために必要なものなのです。先生には、授業やその準備をはじめとした先生にしかできない教育活動に全力投球していただきましょう。

お住まいの地域の学校でも、これから『朝の登校時間を改める』『夜は学校も留守番電話を設置する』『部活動の時間を見直す』『子供の補導時は基本的に保護者に対応いただく』といった取組が始まります。

こうした中、地域全体で子供たちによりよい教育環境を実現するため、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれ何ができるか考え、連携・分担することが重要です。例えば、保護者や地域の方々などがサポート・スタッフや部活動指導員、ボランティアとして学校に参加する、土日の地域行事や登下校時の見守り、夜間の見回り等は地域が主体的に担うといった取組をこれまで以上に進めていただくことも考えられます。特に、PTAに期待される役割は大きく、学校や地域との役割分担話し合い、共通理解を得ながら、活動を充実させることが大切です。

未来を担うのは子供たちです。子供たちのために我々みんなで取り組んでまいりましょう。子供たちの教育をますます良くする、そのための学校の働き方改革にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

平成31年（2019年）3月18日  
文部科学大臣 柴山昌彦

お知らせ

- 令和5年度防災検定において、本校防災部が以下の成績を収めました。  
 3級合格 上田 琴華(1年)、大森 美空(1年)、  
 小澤 篤希(1年)【家族防災特別賞受賞】、丹野 綾音(1年)、  
 飯野 愛麻(1年)、上野 優真(2年)、山崎 嗣生(2年)、木村 碧良(2年)、  
 高橋 まりな(2年)【家族防災特別賞受賞】、清野 まいあ(3年)  
 準2級合格 風間 琉聖(2年)
- 第67回東京都特別支援学校・特別支援学級設置校陸上競技大会で、本校三組が以下の成績を収めました。  
 中島 有彩 女子学級2年200m 第4位  
 小野 高大 男子学級3年走幅跳 第5位  
 大渡 晃己 男子学級3年1500m 第5位
- 第76回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会において以下の成績を収めました。  
 水谷 朝陽 男子1年100m 第1位 記録 12秒12
- 令和5年度荒川区文化祭俳句展示会(中学生の部)において、以下の成績を収めました。

賞	氏名	作品
秀逸	原田 匠実(3年)	炎天下 赤いサイレン 鳴り止まぬ
	長浜 愛夢(3年)	向日葵が 見てほしそうに 背のびする
佳作	武田 隆助(3年)	歩道橋 婦人通れば 日傘咲く
	矢嶋 凌虎(3年)	夏の川 流れに逆らう 子供達
	奥田 陽和(3年)	ラムネ玉 逆さに見える 青い町
	原 凜花(3年)	画用紙に 広がる絵の具 夏の空
	福井 くらら(3年)	炎天下 二度ない最後の 円陣を
	国本 万季(3年)	次々と 木に物申す 油蟬

- 10月15日(日)に東尾久運動場で開催された荒川区消防団合同点検に、以下の子どもたちが応募しました。  
 1年 今西 理沙、町田 頼、近藤 亨昭、飯野 愛麻  
 2年 宇田 華都、風間 琉聖、久保 俊太  
 3年 岡部 有里、福岡 優太、本郷 結菜
- 令和5年度荒川区秋季新人大会バドミントンの部において、以下の成績を収めました。  
 女子団体 第1位  
 男子団体 第3位  
 女子シングルス 第1位 二上 結愛(2年)  
 女子ダブルス 第3位 和氣 仁香(2年)・小池 帆夏(2年)  
 男子シングルス 第1位 杉谷 天稀(1年)
- 令和5年度明るい選挙ポスターコンクールにおいて、以下の成績を収めました。  
 荒川区入選 岡寄 愛(1年)・近藤 亨昭(1年)・田中 伶(1年)  
 荒川区佳作 鈴木 翠(1年)
- 第61回中学生作文コンクールにおいて、以下の成績を収めました。  
 都道府県別賞 2等 奥田 陽和(3年)・近藤 美羽(3年)・森本 優輝(3年)  
 都道府県別賞 3等 鈴木 七海(3年)・清野 まいあ(3年)・塚田 樹里(3年)